

災害被災地における「集落」再生の取り組み

— 長野県北部地震の栄村小滝における「歴史」—

中野紀和

要 旨

本稿では2011年3月12日に起きた長野県北部地震の被災地、長野県下水内郡栄村小滝を取り上げ、「集落」の回復と維持に向けての模索がどのようになされているのか考察する。小滝では震災直後から震災復興プロジェクトチームが立ち上がった。住民全員によるワークショップの成果は小滝震災復興計画へとつながった。「小滝を300年後に引き継ぐ」という目標のもと、「積極的な活動と環境整備」「資源の見直しと活用」「集落外の人々との交流活動」という3つの柱からなる基本方針が立てられた。これに基づき、集落維持に向けての取り組みが続けられている。その中心は米をつくること、すなわち田を守ることであり、田を中心とした集落の再生と活性化を図るものである。こういった取り組みを支えるのは、古文書に残る水に苦勞してきた集落の歴史に対する認識である。集落に残る明治時代の戸籍帳の存在も無視できない。水に苦慮してきた歴史が集落の大きな歴史だとすると、戸籍帳は身近で実感のある小さな歴史である。両方が相まって今後の集落維持に影響を与えることが考えられる。

はじめに

近年、日本各地の大規模災害が相次いでいる。被災地の多くは中山間地や沿岸部であった。日本全国で生活の均質化が進んでいるとはいえ、地理的条件や気候条件に影響される地域の状況は様々ではない。災害復興を考えると、都市部の論理をもって生活の再建を行っても、それは表面的なものに留まり、暮らしを取り戻すことにはつながらない。一口

に農山村漁村と言っても、山には山の、海には海の生活を維持する仕組みがある。生活を保障しながら平穏を確保するための方法がある。

しかし、高度経済成長期における都市部への住民の流出は、地域の存続基盤を揺るがせた。中山間地域の多くが直面している高齢化と住民の減少、生業維持の難しさは多くの集落存続の危機を招いている。こういった課題は被災によって加速されはしたが、課題自体は被災以前から抱えていたことも既に指摘さ

れている。このような状況のなかにあつて、原状回復のみならず集落再生を試みる地域もある。被災経験をどのように捉えるか、時間の経過とともに出来事に対する解釈も変化する。絶望を好機と捉えようとする解釈が出てくることはその一例である。解釈を確信へと変えるには、それを支える現実の対策がなければならぬ。そこで、集落維持に向けての模索がどのようになされているのか考えたい。

本稿では長野県栄村の小滝を取り上げるが、住民が再生しようとする「集落」は、米作りによる田の維持とそれによって守られる生活空間、人のつきあい等を包摂する暮らしの営みを指す。住民たちは、震災以前から集落存続に対する危機感を持っており、与えられた環境のなかでの土地や水路の活用、整備、合理的な作業といった変革を行ってきた。ここではまず、その具体的内容を示す。次に、震災以降の住民の活動や意識を支える「歴史」についても考察する。その際、住民への聞き取りと同集落が保管する史資料を組み合わせてながら、震災前の暮らしを視野に入れて論じていく。

1 栄村の概況

2011年3月12日午前3時59分、マグニチュード6.7、震度6強の地震が長野県下水内郡栄村を襲った。東日本大震災の翌日のことであった。震源は栄村と新潟県中魚沼郡津南町の県境付近であった。3月とはいえ、2メートルの積雪が残るなかでの被災であった。集落への道は雪崩で寸断され、小滝は孤立し、10時間後にヘリコプターで住民全員が避難所となった北信小学校へ移動することができた。同集落では避難生活のなかで亡くなった

住民はいたが、幸いなことに震災当日に死者は出ていない。

栄村は長野県の最北端に位置し、その92.8%を山林が占める。村の北部を千曲川が東西に、志久見川と中津川が南北に流れ、それらの川の沿岸部の平地に集落が形成されている。烏甲山や苗場山といった山々が連なり、日本でも有数の豪雪地帯で知られている。同村の森宮野原駅はJRの駅としては日本最高積雪地点、7.85メートルを1945年2月12日に記録している。

現在の栄村は31の集落からなり、小滝はその一つである。近世には箕作村、志久見村、白鳥村、平滝村、青倉村、森村という6村に分かれていた。1875年(明治8)に箕作村と志久見村が統合して堺村に、翌年には白鳥村と平滝村が豊栄村に、青倉村と森村が北信村になり、豊栄村と北信村は1889年(明治22)には水内村となった。その水内村と堺村が合併し、1956年(昭和31)に現在の栄村が誕生する。ちなみに、1955年(昭和30)の堺村の人口は5,641人、世帯は862戸、水内村は2,331人、433戸であった[長野県栄村ホームページA]。2011年3月12日の震災直後の栄村の人口は、2011年は2,311人、921世帯(4月1日現在)であったが、2018年には1,899人、834世帯(4月1日現在)と減少している[長野県栄村ホームページB]。現在の人口は1955年(昭和30)の38%にまで減少したのに対し、世帯数は66%程度にとどまっている。1世帯の人数が減ったことになる。『2018村勢要覧』によると、75歳以上は31%、65歳以上もいれると48.1%と、高齢者が実に村の人口の半分近くを占める[長野県栄村ホームページA]。

栄村の主たる産業は農業であるが、この

20年間の農業従事者は減少傾向にある。同要覧を見ると、1995年（平成7）には専業農家は135戸、兼業農家538戸（第1種と第2種合計）、農家人口は2,299人であったが、2010年（平成22）には107戸、兼業農家は189戸、農家人口1,729人、2015年には専業農家82戸、兼業農家150戸、農家人口871人であった。2010年以降の数字は販売農家のみの数字ではあるが、それでも農家の戸数の減少に比べて、農家人口は20年前の38%にまで減少しており、各戸で農家を継ぐものがいなくなっていることが推測される。経営耕地面積も1995年は415ヘクタール（田265ヘクタール、畑149ヘクタール）、2010年には306ヘクタール（田200ヘクタール、畑105ヘクタール）、2015年には230ヘクタール（田175ヘクタール、畑55ヘクタール）と小さくなっている。

これらの数字からわかることは、2011年3月12日の地震だけが原因で、農業従事者が減少したわけではないということである。2,000人以上いた農家人口は、地震の前年には既に2割近く減少しており、それが被災後には一気に加速したことになる。

また、農業粗生産をみると、米と野菜、肉用牛の畜産、栽培きのこが主であり、わずかであるが芋類や加工農産物の生産もある。同要覧には2010年以降の数字しかないが、2011年には米が2億1千万円、肉用牛は2億円、栽培きのこは2億1千万円であった。ちなみに栽培きのこは2010年には5億6千万円であった。2012年には、米は2億5千万円と大きな変化はなかったが、肉用牛はこの年以降は数字がない。これは明らかに震災の影響である。2015年には米は1億7千万円、栽培きのこは5億円となり、徐々に粗生産も低

くなっている。野菜に関しては横ばいでほとんど変化はないが、主たる生業である米の生産は低下している。先述した同村の年齢別人口構成や農家人口、経営耕地面積の推移と合わせてみると、高齢化の進行と後継者不足、米作りを中心とした農業によって生計を立てていくことが困難になっていることがわかる。ただし、後継者不足が農業の衰退を加速させるのか、逆に農業の衰退が後継者離れを起こしているのか、断言することはできない。生活基盤を破壊する震災は生活環境を変える大きな要因ではあるが、ここでは震災だけが原因ではないことに留意しておきたい¹⁾。

2 震災前後の小滝の概況

2-1 震災直後の小滝の対応

震災以前の小滝は17世帯、41人の集落であったが、震災後は13世帯となった（2018年4月現在）。これ以外に、常時住民が住んではない家屋が2戸ある。13世帯には復興住宅に入居した2世帯も含まれる。栄村のなかでもかなり小さな集落といえるだろう。住民は樋口か中沢の姓であるため、屋号もしくは下の名前で呼び合うのが慣例となっている。ちなみに、震災以降、栄村のNPO法人で働く30代の夫婦が小滝に移り住んできた。小滝で唯一、姓の違う家であるが、彼らが借りて住んでいる家は従来通りの屋号で呼ばれている。他にも、ある住人の30代の息子家族が小滝に戻り、親と同居するようになる等、住民が減るばかりではない。

小滝の家屋は地震によって、全壊3戸、半壊7戸、一部損壊7戸、公民館は全壊、十二社、秋葉社、観音堂は一部損壊という多大な被害を受けた。米作りやキノコ栽培、畜産で

生計をたてる集落であったが、震災の年は水田の大半は休耕となり、畜牛舎も倒壊し、その後、畜牛とキノコ栽培は行われなくなった。休耕は、新潟県中越地震の被災地、小千谷の若栃集落のひとつからのアドバイスであった。田の内部に亀裂が入ると水が漏れるという問題が後から出てくるため、一度休耕し、田の修復を徹底して行うことにしたからである。

避難生活のなかで、4月24日に「小滝の集い」と称する機会を設け、住民の顔合わせを行った。28日には集落の65歳以下の12人が集まり、「小滝復興プロジェクトチーム」を設立した。彼らが中心となって、5月に入ると、農地災害復旧事業負担金は直接的な個人負担としない方向性を決定した。新潟中越地震の被災地である小千谷市から人を招き、復興状況について聞き取りを行う等、復興にむけてのさまざまな取り組みを始めた。7月に新潟中越地震で被災した旧山古志村へ村営住宅の視察に、8月には中越地方に復興状況の視察に行っている。9月に入ると被災した公民館の修理に取り掛かり、年末に修理が終わると、早速、集落全体の新年会を公民館で開催している。2012年12月には復興住宅への入居が可能となり仮設生活が終わった。この復興住宅は大きな団地を建てるのではなく、各集落に建設された。これは集落意識の強さを考慮してのことであったと言う。

このように復興の過程を詳細に把握できるのは、住民自らが記録し作成した冊子『震災体験記録集 あの瞬間を忘れない 長野県栄村小滝集落』が残されているからである。地震直後の小滝の様子を写真に撮り、リーダー的な人物が住民一人一人にインタビューをし、テープ起こしをした復興記録である。自

らの手で自らの営みを記録するという実践の意義は大きく、復興のありかたに少なからぬ影響を与えたと考えられる。

2-2 住民による復興の取り組み

—「小滝のいいところ」発見

小滝復興の取り組みを進めるにあたって、2012年の春から夏にかけて数回に分けて、公民館に住民が集まりワークショップを開いている。「小滝のいいところ、これからどうする」といったテーマ等、さまざまな意見をすくい上げていく機会を作ったのだ。これが「小滝震災復興計画」へとつながり、「300年後に小滝を引き継ぐ」ことを目標とした、「楽しく・暮らしやすい小滝」という将来ビジョンが掲げられたのである。そのなかで「方針1 積極的な活動と環境整備」「方針2 資源の見直しと活用」「方針3 集落外の人々との交流活動」という3つの方針からなる基本方針が立てられた。これらに基づいた、この地域の特性を生かした外部との交流活動は、総務省の「平成27年度ふるさとづくり大賞」において団体表象「総務大臣賞」を受賞することになった〔中野2017〕。このとき、総務省によって小滝のプロモーションビデオが制作され、現在もYouTubeで見ることができる〔YouTube 2016〕。

これらの活動の基になったワークショップで作成された資料は公民館に残されており、復興計画が作成される過程を知ることができる。その資料を紹介したい。参加者が書いた言葉や表現は住民たちの集落に対する「思い」と言えるだろう。

まず、「小滝のいいところ、好きなところ」と書かれたメインテーマに対し、自由に意見が出され、それらが「仲良し」「たすけあい」

「公民館」「人」「水」「暮らし」「おまつり」「自然が豊か」「料理」「ハートマーク」「他」といった11のグループに分けられている。

「仲良し」と「人」に分類された項目は、表現は異なるが、基本的には住民同士のつながりが強く、互いに支えあい、集まりやすい雰囲気をもっていることを示している。そのような機会を提供する公民館への言及もある。山や田畑、川に恵まれた生活環境、その恩恵を受けた水や料理のおいしさを生活環境全体の豊かさとして指摘する意見も多い。

さらに、「みんなが仲良しでいるために」といったテーマでも意見を出しあっている。サブテーマとして「小滝の好きなところをこれからも続けていくため」と、住民が自分のこととして考えられるような具体的な問いかけがなされている。ここでは、祭りや農作業、道普請等、人手を必要とする行事に参加するという案が多く出されている。人任せではなく、自分が何かをやるという能動的な意見が大半である。

そのうえで「小滝で〇〇したい」というテーマが設定され、出てきた意見は「村みんなで子育てしたい」「小滝の自然、昔の知恵を生かした子育てをしたい」「花いっぱいな小滝にしたい」「野菜づくりをつづけたい」「野菜を売りたい」「歳をとっても安心して暮らしたい」「小滝皆で頑張っていきたい」「農地を守りたい」「若い人がたくさんいるあかるい村にしたい」「お茶飲みをして楽しく暮らしたい」といった10のグループに分けられている。小滝の環境で子どもを育て、生計をたて、老後も暮らしていくことを望む意見が多く、そこには住民にとっての心地よさがあることがわかる。中山間地ゆえの生活の不便さはあっても、集落での暮らしを否定するこ

とになってはいない。

小滝で暮らし続けるうえでの課題ともいうべき意見もまとめられている。「働く場」と「米・作物」に分けられた意見は、生計にかかわる重要な意見である。集落内に働く場をつくることや、小滝の米の積極的な販売を目指す意見が目立つ。

小滝の田はその規模の小ささゆえに、米作りだけを専業にするのは難しい。住民たちは商品作物の栽培や役場勤務、小滝の外で商売を営む等、小滝に住み別の仕事に従事しながら米を作っている者が多い。住民によると、けっして大きくはない田であるがゆえに、こういう関わり方がちょうど良いのだと言う。現在は、後述する全世帯の出資による合同会社小滝プラスが小滝の田をすべて管理している。将来的には若い世代が小滝プラスを継ぐことが期待されている。そのため、全農作業に若い住民たちを関わらせ、彼らが徐々に作業を覚えていけるように、長期的な取り組みが始まっている。つまり、小滝では米作りは暮らしの中心にあるが、皆が専業とすることを目的としているわけではない。それを住民は「田を活用する」と言う。震災復興においてインフラや田畑の復旧、生活再建といっても、すべての地域が同じ過程を辿り、同じ目的を目指すわけではないのである。そこで、次にこの地域が抱えてきた背景と日常の営みをみていこう。

3 震災以前の小滝

3-1 水の苦労の歴史

小滝は水に苦労してきた集落であった。『栄村史堺編』には、安永7年(1778)の箕作村差出帳を引用しながら、江戸時代の小滝

の様子を次のように伝えている。少し長いが引用する。

もともとこの地は火山灰土で地味が悪く、用水も不足勝ちで、慶安五年の見地では田五反二畝二七歩、畑一町四反二畝二九歩という畑勝ちの所で農業経営が思わしくなく、寛文年間には村を離れて他出する者も出る有様となり、ついに年貢減免の保護策が講ぜられるという村柄であった。

このような事態をかねがね憂えていた庄屋三左衛門はこれが解決策として用水路を設け新田開発のことに思いを致し、その計画と実際について領主の許しを得ると共に小滝地区民にその実行を図った〔栄村史堺編編集委員会1964：406〕

こうした用水路の確保の結果、「元禄以降の追加検地帳に小滝田方として明記されたものを拾い上げてその面積は八畝二一歩という僅少なものの〔同：409〕」であったが、「その後の小滝地区においては、かつての寛文年間にみられたような他出者もなく今日の繁栄をみるに至った〔同：409〕」とある。

栄村歴史文化館には当時の庄屋であった島田家の文書が保管されており、歴史研究者のグループによって、その内容が解説されている²⁾。それは、水不足で暮らしが行き詰まっていた小滝の住民が、堰の工事によって新田開発が行われることを庄屋である島田家から聞かされ、藩主に対する感謝と新田開発に関する約束事を遵守することを誓った手紙であった。堰の工事は当時の村人総出で行われたとされる。

しかしながら、水の確保は小滝に限らず、同村のどの集落でも大きな課題であり、用水

使用に関しての争いが複数の集落間で度々繰り返された。村内の争いであったため、そのたびに仲介者を立て、内済証文を取り交わしていたとある〔同：413〕。

どの時代であっても田に使う水を確保できるか否かは死活問題であり、この水を巡る苦労は古文書のなかに留まらず近年まで続いていた。ある住民(1947年生)は、水利権の平等化と農作業の共同化を図った当時のことを覚えていた。

(自分が)30代の頃に集落の地盤整備がされたんですよ。補助金が出た。各田んぼの面積を測り、同じ面積分の田になるように集落の下のほうに四角い田をつくって。赤土(粘土質の土)を入れ、畦にも入れて水が漏れないようにして。水も川から各家に配れるように6センチの管を引き込んで池(各家の敷地に作られた浅いもの)に入れてね。雪を溶かす池だけど、その水を田んぼに入れる。それ以前は自分の田んぼに水を引き込もうとする人がいて、夜中に見張りの人が必要なほどだった。

このような水争いは小さな集落ですぐに知れ渡る。別の住民(1958年生)は田んぼの水争いが起きた後の暮らし方について、かつて高齢の住民に尋ねたことがあると言う。

もう亡くなったおじいさんに、田んぼの水争いのことを訊いたことがある。よその水を自分の田に引き込んで、朝見つかって喧嘩になったら、その後どうやって暮らしたのかって。そしたら、何もなかったみたいに後にひかないようにするのが、ここで暮らすためには大事だったんだって言われ

た。いつまでも後にひいたら暮らしていけないよね。小滝の人はそうやって生きてきたんだって。

水争いが解消されたのは水を確実に田に引けるようになって以降である。サイフォンで集落の上に一旦水を上げ、分水を作り、20本のパイプで各戸まで水を引いたことで水の平等化が実現したのだ。1988年（昭和63）のことであった。古文書に残された水の苦労は過去の話ではなく、現代まで続く、住民にとって身近で深刻な課題であったのである。

このように、小滝の歴史は水の苦労とその対応に関する歴史であることがわかるが、震災の1年前に、ある歴史家グループが小滝に関する古文書を見つけ、それを住民と一緒に読み解く会を催していた³⁾。ここで、水に苦労しながら田を維持してきた先人の暮らしを学び、大きな刺激を受けた者もいた。その一人である30代のある住民は、NPOの仕事をしながらも、自ら苗を育てるところから米作りを始めたのであった。小滝プラスは、管理する田の一つをその彼に任せている。このように、古文書による小滝の歴史に対する知識は、少しずつではあるが、小滝を知り、更に関わろうとする気運を生み出しつつある。その思いは復興計画のなかで掲げた「小滝を300年後に引き継ぐ」という目標へとつながっていったのである。

3-2 共同作業

水の恩恵を身をもって感じている住民たちは、水の些細な変化にも敏感に反応する。たとえば冬に、山から各家に流れてくる水の量に変化があると即座に原因を探る。山中の倒木が頭首工^{とうしゅこう}という水を分ける装置を塞ぎ、水

の流れを堰き止めてしまったことを突き止めると対策に向かう。

このような臨時の作業はオテンマと呼ばれる。少人数による臨時の労働提供で、公民館や花壇の草取り、神社の雪掘り（雪下ろし）等があり、小滝集落内に関わる作業が対象となる。区長権限で実施され、労力と時間によって手間賃が支払われる。2時間分の作業なら一人手間、4時間分（半日）なら二人手間と言われる。手間賃は直後に支払われるのではなく2年毎に精算される。これは集落の労働提供を平等に実施するためであり、区の事業が可能となる。

これ以外に、年間を通じて定期的を実施することが決められている作業は普請と呼ばれる。普請は年2回、春と秋の堰普請がある。道路と水路の保全のための活動であるが、道路事情が良くなった現在では水路の保全が主たる目的となっている。かつては1世帯から男性1人が出るようになっていた。現在は小滝では鎌1本を持ってくれば誰でも認められる。地震以降は世帯数が減ったこともあり、普請に出られる人には誰でも出てもらい、出られないときは出不足金を支払うことになっている。

3-3 集落営農への切り替えと震災後の新たな取り組み

1970年代（昭和40年代後半）に行われた基盤整備は集落にとっては重要な出来事であった。それまで分散していた古くからの小さな田では水漏れ等もあり、水の管理が難しかったが、大きな田にまとめることで水の管理が格段にやすくなった。すなわち、この基盤整備は水不足対策であった。

しかし、農業を継ぐ者が少なくなり住民も

減少し高齢者が増えてくると、田んぼの農作業は大きな負担になる。もともと農作業はマキと呼ばれる親族集団で助けあってきたのだが、作業を頼める人が少なくなってきたのである。それでも、親しくしている他家の者や農作業のうまい人に機械による田起しを頼む等して、田んぼは維持されてきた。一人で農作業が難しくなる住民が多くなってきていたこともあり、1992年（平成4）に集落営農に切り替えたのであった。

集落営農になったことで農作業における機械の共同化を進めることになった。オペレーターと呼ばれる役割を一人決め（当初は2人いたようだが、現在は1人で行っている）、その人が田起しや代掻き、田植え、稲刈り等の作業を大型の機械で行う。機械ではできない畦草刈りや水見、肥料管理といった作業は各田の所有者に任された。

世帯数が少ない集落とはいえ、生業に関わる事柄に大規模な変化をもたらすには、それを主導していく強いリーダーシップを発揮する人物の存在が必要となる。そのリーダー格の人物は、「百姓」に強いこだわりとプライドを持つ。その思いを理解し共有する住民たちによって、自分たちの暮らしの先行きを模索していく動きがこの時点で既に始まっていたのである。裏を返せば、集落存続に対する危機感を持ち続けていることの表れでもある。

2015年（平成27）7月には「小滝プラス」という合同会社を作り、田を中心とした集落を維持するためのさまざまな取り組みを始めたのであった。これに先だって、「田を駄目にしたら集落は成り立たない」「皆で田を守る」ことを住民で確認しあったという。この先にあるのは、集落以外の人たちの小滝への定住を促進することである。この目標に向け

て、行政単位としての小滝区とは別に、集落で手掛ける事業の運営や経営を集落一丸となっていくのが小滝プラスである。その中心にあるのは米作りであり、その一環として2015年10月の収穫分からは東京の老舗企業と契約し、小滝米のブランド化を進め販売に取り組んでいる。

これらの取り組みは、将来的に住民が高齢化し農作業ができなくなっても、耕作放棄地を出さずに田を維持していくためである。住民がいなくなり、家屋があった場所が空き地となれば、草が生え、手入れをしなければ荒れる一方となる。小滝プラスの活動が若い世代に引き継がれていくことが重要であり、そのための人材育成に取り組んできたところである。この長期的な取り組みがどのようなかは、時間をかけて見守るしかない。

4 イエの継承

4-1 マキと屋号

小滝では何をするにも住民同士の助け合いが欠かせないが、なかでもマキと呼ばれる親族集団は相互扶助の基本となる単位である。小滝には中沢と樋口の姓しかなく、同じ姓を名乗る者は同じマキに所属する（表1）。中沢と樋口は2つのマキに分かれており、小滝には4つのマキがある。葬式や農作業の際にはマキが単位となって相互に助け合ってきたのであった。

住人からの聞き取りによると、小滝にはかつて23戸の家が存在した。地震前には17戸となり、地震以降は15戸となった。15戸のうち2戸、「中道」と「隣り」と呼ばれる屋号のうちは家屋だけが残っており、住民はいない。中道は地震後に家を再建したが、日

表1 小滝の屋号とマキ

名字・マキ	住民がおらず家屋のない屋号			現存する家屋の屋号				
	地震前・出村		震災以後・出村	住民が居住する家屋の屋号				建物のみ (震災後)
中沢A	沢 (S50代)	つんね	いぜむ	下ノ沢	浦	たんすや	下り	
中沢B	一番上			中新	わかた	新宅	上り	中道
樋口A				むこう	清水	大工どん		
樋口B	上 (H20前後)	げたや (S50代)	家の浦	おげや	浦の沢	新屋		隣り

※ 中新, 新宅, 浦の沢は新しい分家 (一番上 → 中新, わかた → 新宅, おげや → 浦の沢)

(住民からの聞き取りを基に筆者作成)

常生活は他県で営み、時折小滝に戻ってくる。隣の住人は地震後に亡くなったが、集落のゲストハウスとして再建され、小滝プラスが管理している。先述した小滝震災復興計画の「方針3 集落外の人々との交流活動」の一環である。先述したように、現在、旧住民が生活しているのは13戸となり、そのうちの2戸は地震で家屋を失い、小滝に建てられた震災復興住宅に入居した。元の家土台がわずかに残る、集落の真ん中に位置する土地は畑として使われている。そのため、地震前とは家並みは変わったが、住民がいるために土地が荒れることはない。ただし、今後の集落維持に対する危機感は依然として残っている。

若い世代以上に、集落に対する強い思いを持つのは、親や祖父母、曾祖父母から家系や集落の他家との関係を聞いて育った現在60代以上の世代である。小滝を外部に開き、外部の者を受け入れる方法を模索しつつ、同時にその動きに対する意味付けを集落の歴史に見出そうとしていた。筆者が小滝を訪れるたびに、集落維持の歴史に話が及んでいくことから推測できた。そのことが明確になったのは、筆者が2018年に公民館で一斗缶に眠っていた近代文書の中にある『堺村之内小滝戸籍帳』の存在を知り、読み解き、図示したときであった。この近代文書については、先

の歴史研究者のグループが目録だけは作成していたため、その中から筆者が戸籍帳を見つけ出すことができたのであった。次に戸籍帳から明らかになったことを示したい。

4-2 明治期の戸籍帳にみるイエの存続

ここで、江戸時代後期から明治期にかけての小滝のイエの存続についてみてみたい⁴⁾。戸籍帳には作成された年代が記載されており、作成年を特定することはできない。しかし、記載された住民の生年月日を見ると、最も古い年が享和3年(1803)、最も新しい年が明治34年(1901)となっている。そこから、明治30年代半ば以降に作成されたものであろうことが推測される。戸籍帳を図にしたものが図1である。

この戸籍帳には21戸が記載されている。地震前の屋号は23戸あったことから、そのすべてが戸籍帳にあったわけではないことになる。住民たちの記憶と戸籍に登場する人物名を頼りに、現存するイエのどれに相当するのか特定していった。戸籍帳上で最も若い明治34年生まれ的人物は、現在の住民(1951年生)の祖父にあたる。その祖父から先祖の名前を聞く等、小滝で生まれ育った60代以上の者であれば、記憶の断片をつなぎあわせてかろうじて家系を辿ることができるという

状況である。

21戸のなかで図の(13)だけは2人しか記載がなく、この後は途絶えていると思われるため、これを除くと20戸が現在の集落を構成する各戸につながることになる。現時点で判明したのは17戸であった。屋号はあっても戸籍帳にない3戸については、住民たちによると、それらは比較的新しい分家であろうということであった。

戸主を誰が継いでいくのか、という点に着目してみたい。基本的には長男もしくは長男が亡くなったときは二男、というように男子が継いでいる。だが、(7)(8)(14)(19)は娘が婿をとり、その婿が戸主となっている。その娘もいない場合は他家から養嗣子をとっている。(2)(5)(6)(11)(17)は現戸主が養嗣子、(15)(16)はその次の世代の戸主が養嗣子となっているイエである。20戸のうち7戸は血縁関係以外でイエを存続させてきたことがわかる。両方の継承の仕方がみられるのが(14)である。(14)は娘の夫が戸主であるが、後を継ぐ男子がおらず、他家から養子をとっている。次の世代ではその子が戸主となることがわかる。

さらに系図をよくみると、同じ名前が別のイエの系図にも見られる。(1)と(19)の中沢万右エ門、(9)と(19)の樋口六左エ門である。つまり(1)(9)(19)はつながりがあることになる。(17)と(21)にも中沢宇平治の名前が見え、やはりつながりがあることがわかる。このことは、住民が祖父母や曾祖父母から聞かされていたイエ同士の間係を確認することになった。

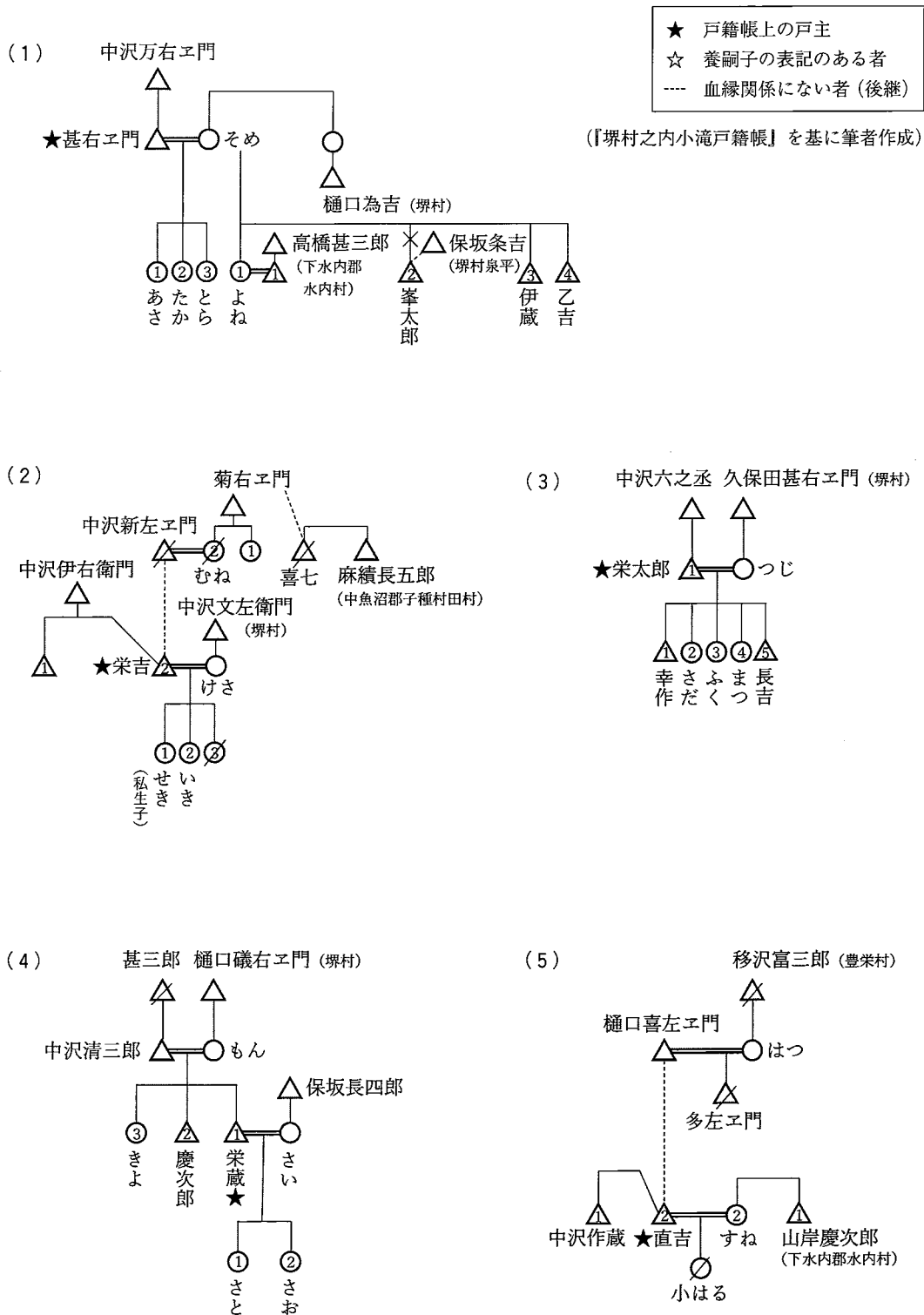
系図から現存するイエを特定していく作業は、小滝の住民にしかできないことであり、それも60代以上の者の記憶を辿るしかない。

その記憶もまた限界がある。そのため、自家の過去帳を確認したり、寺で確認してみようとする話も聞かれた。明治期の戸籍が身近なところに残っていたことも、各戸の家系を現在まで追うことができることも現代においては稀であろう。

このような世代を超えたイエの継承は小滝に限ったことではなく、かつて日本各地で見られた。イエの継承を「家永続の願い」と表現した柳田國男や、血縁関係にない奉公人等も含みながら継承されるイエを経営共同体として捉えた有賀喜左衛門の研究は、民俗学や農村社会学で論じられてきた〔柳田1998、有賀1966〕。子や孫がいない場合、養嗣子を迎えることは珍しいことではなかったが、戦後、夫婦と子どもからなる近代家族が主流となると、血縁以外の者を養子として迎えることに対する抵抗は小さくない。現状の対策として集落存続のために、かつてのように養嗣子をとれば良いというわけではない。注目したいのは、このような歴史が現代の住民にどのように受けとめられているか、ということである。

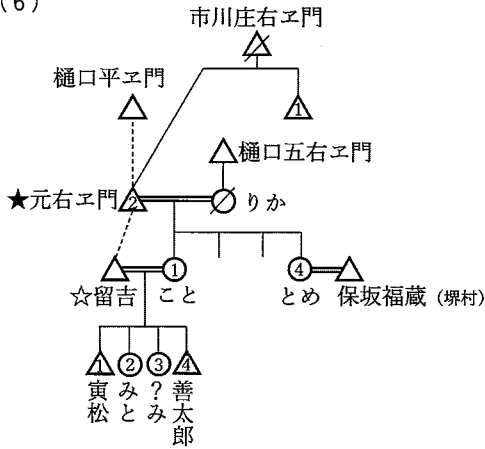
「うちは他所から入ってきた人が多いと聞いている」「一度途絶えて養子をとったと聞いている」等といった会話をしながら、イエの特定をしていったのであった。その結果、彼らの会話の内容と戸籍帳は概ね一致していた。系図のイエと自分たちとのつながりが明らかになったことで、古文書で知った先人たちの苦勞もまた、より身近なものとなった。養嗣子によってイエを存続させ、集落を維持してきたことを改めて認識することになった一方で、江戸時代から20戸前後で推移してきた戸数が、ここにきて6割の戸数になった現実を突きつけられることにもなった。

図1 明治時代の戸籍帳を基にした系図

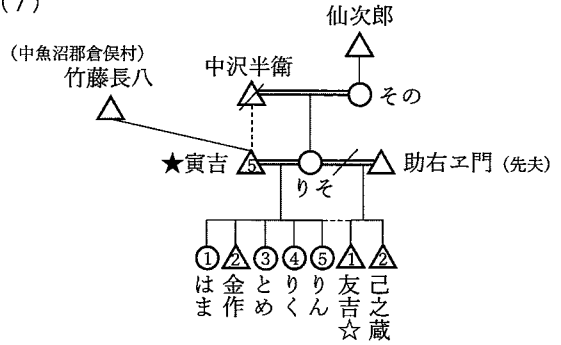


(『堺村之内小滝戸籍帳』を基に筆者作成)

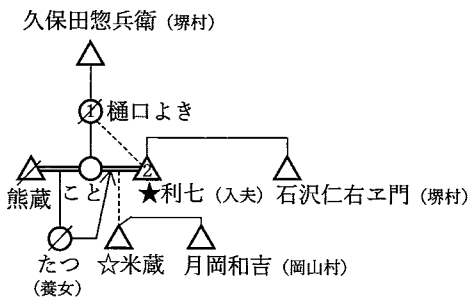
(6)



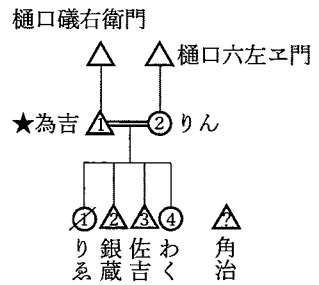
(7)



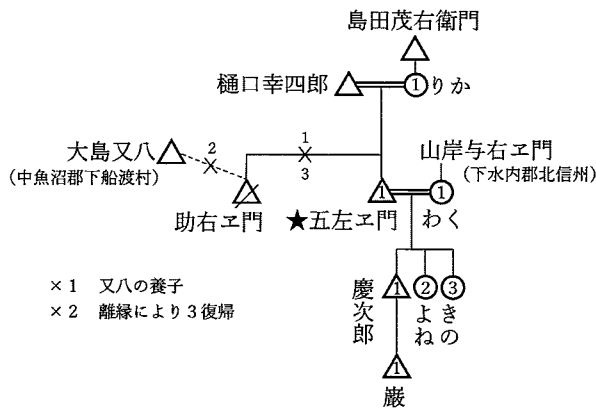
(8)

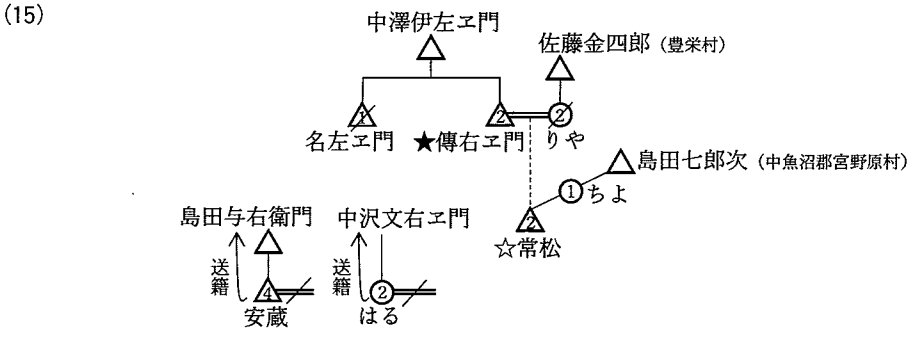
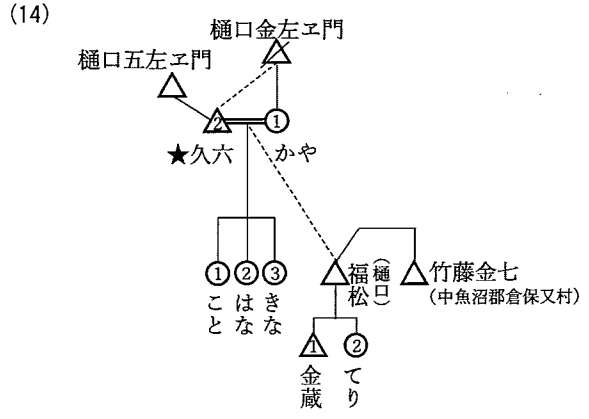
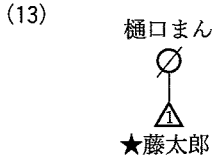
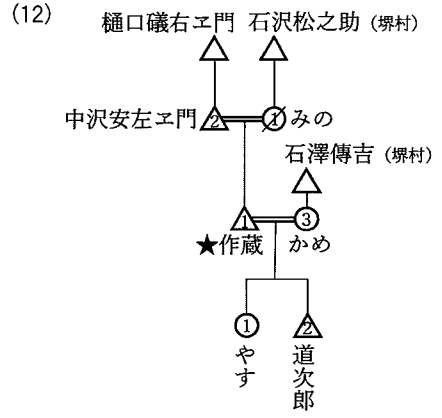
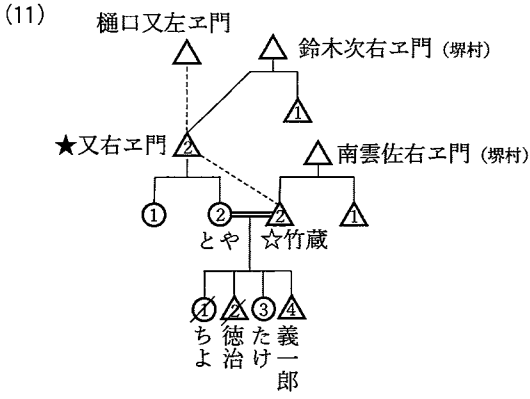


(9)

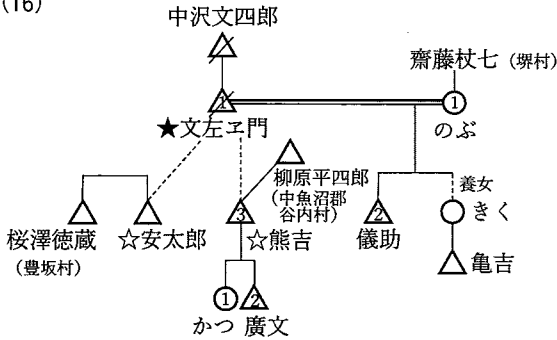


(10)

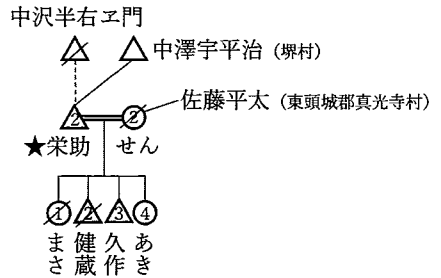




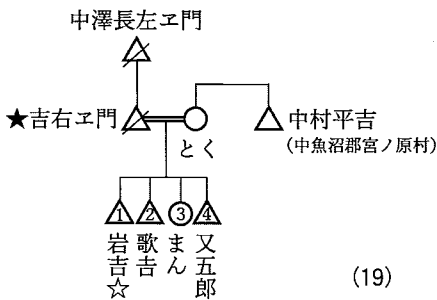
(16)



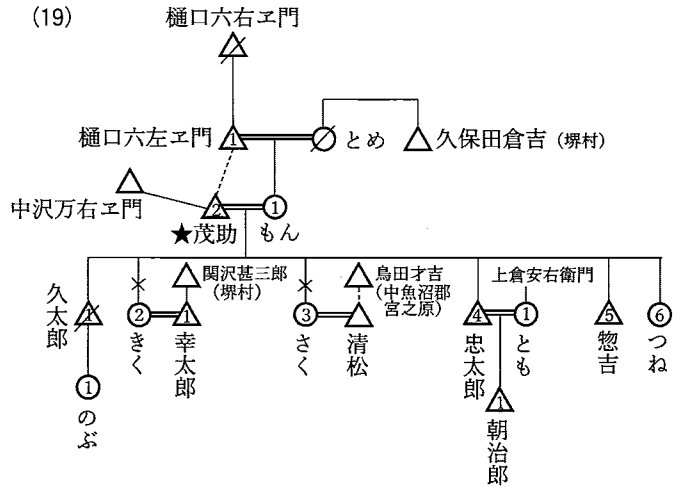
(17)



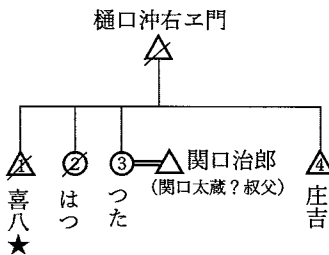
(18)



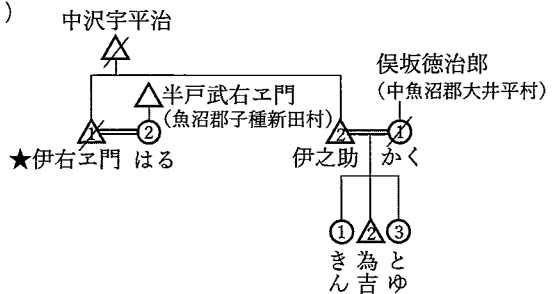
(19)



(20)



(21)



おわりに — 「歴史」を活かす

本稿で取り上げた小滝は、その地理的制約ゆえに、震災前から集落維持に関しては常に危機的状況にあり、それを克服しようと取り組んできた地域であるといえる。震災前からのインフラの整備や作業の効率化を図るために取り組んできた集落営農は、震災後の田の復旧に際して、各戸で異なる判断をするのではなく、集落一体となった対応を可能にした。

さらに、田を中心とした集落一体となった動きの根底には、「田を活用する」という考え方がある。大きな田を持たない小滝では、全戸が米作りを専業とする暮らしでは生計は成り立たない。田を活用するとは、皆が米作りで生計を立てることを目的とするのではなく、田を放棄せず、米を作ることで多くの付随する活動を生み出すことであり、その中心に田を位置付けることである。若手を作業に携わらせることで農作業を教え、先々の世代交代を見越した人材育成、企業との連携による米の販路の開拓や拡大、そこから派生する多様なネットワークの形成と外部との積極的な交流活動等の中心に置かれているのが、田なのである。こういった取り組みの成果がすぐに出るものではないことは住民もわかっており、非常に長期的な展望に立った取り組みである。それがどのような成果をもたらすのかは待つしかない。

そして、被災後の小滝の暮らしの回復と維持の動機付けになっているのは、住民が共有する歴史であった。水不足に苦慮した歴史が集落の大きな歴史だとすると、自らの存在につながる歴史を示すイエの継承を示した戸籍帳は、住民にとっての小さな、そして身近で

実感のある歴史だと言える。とはいえ、こういった「歴史」を介した集落に対する認識が今後、30代、40代の若い住人によってどのような実践に結びつけられていくのか、これもまたしばらく待たねばならない。

謝 辞

本稿の執筆にあたり、小滝での聞き取り調査から系図の掲載許可、原稿の確認まで、樋口正幸氏、樋口武夫氏、樋口利行氏、中沢謙吾氏に多くのご教示を賜り、大変お世話になりました。記して感謝致します。

注

- 1) 栄村は復興に先立ち、2004年（平成16）に起きた中越地震の被災地を同村復興のモデルとし、実際に見学にも出かけている。両地域が中山間地であるという点において共通しているからである。都市部や漁業を主とする沿岸部の災害復興とも異なるのである。栄村で地震直後から同村の状況を詳細にレポートしてきたNPO法人栄村ネットワークの松尾真は、そのレポートをまとめた記録集『栄村大震災記録集 栄村復興への歩み①』のなかに、元山古志村企画課長の青木勝の講演の一部を収録している。青木はそこで、山古志再生の意義として「中山間地の役割を発信し続ける[同p.232]」ことを掲げている。さらに、『『生活の再建』ではなく、田畑や道、家屋を含めた『集落機能の再生』[同p.233]』の重要性を指摘し、高齢化社会のなかでの中山間地の役割を肯定的に捉えていく必要性を示している。栄村は新潟の実践を参考にしながら復興に取り組んでおり、なかでも小滝は、原状回復だけでなく集落としての再生に積極的に取り組んでいる。
- 2) 歴史研究者である白水智氏を中心とする「地域史料保全有志の会」が古文書の勉強会を小滝で開催しており、その古文書の一つが島田家文書であった。

- 3) この歴史家グループは震災直後には文化財レスキューとしての活動を行い、栄村歴史文化館の展示活動にも従事している。
- 4) 家は1889年(明治22)から1945年(昭和20)まで民法に規定された家制度のもとでの単位であり、世代を超えてつながる社会単位である。民俗学や社会学ではイエと表記されることが多い。ちなみに、世帯は行政用語であり、同じ家で家計を一つにする単位である。

参考文献

- 有賀喜左衛門 1966『日本家族制度と小作制度』(有賀喜左衛門著作集1・2) 未来社
- 小滝復興プロジェクトチーム 2014『震災体験記録集 あの瞬間を忘れない 長野県栄村小滝集落』
- 松尾 真 2012『栄村大震災記録集 栄村復興への歩み①』合冊本 NPO法人栄村ネットワーク
- 長野県栄村ホームページA 統計資料室『2018村勢要覧』<http://www.vill.sakae.nagano.jp/docs/293.html> (2018年11月10日閲覧)
- 長野県栄村ホームページB『広報さかえ』平成29年3月号・第400号 <http://www.vill.sakae.nagano.jp/docs/452.html> (2018年3月17日閲覧)
- 中野紀和 2017「過去の災害被災地に学ぶ—福岡県西方沖地震の玄界島と長野県北部地震の栄村小滝区の復興過程—」『法学研究』第90巻第1号 慶應義塾大学法学研究会編 283-305頁
- 栄村史堺編編集委員会 1964『栄村史堺編』長野県下水内郡栄村
- 柳田國男 1998(1946)「先祖の話」『柳田國男全集』15 筑摩書房
- YouTube 2016「『小滝区』(長野県栄村)300年後に小滝を引き継ぐ—震災から始まった魅力ある集落づくり—」<https://www.youtube.com/watch?v=Y7vyXoBJe9c>